

第3期古賀市人口ビジョン及び デジタル田園都市国家構想の実現に向けた まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

令和6年3月21日

1 計画策定の趣旨

本市では、計画期間を令和2（2020）年度から5年間とする「第2期古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、『ひとが集い 魅力を育み 未来へつなぐ』を基本理念として、人口減少問題の克服と地域成長力の確保をめざした取組を進めておりますが、現計画の計画期間が令和6（2024）年度をもって終了することから新たな総合戦略を策定する必要があります。

この間、わが国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和4年12月23日に、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、都道府県及び市町村に対しても国の総合戦略を勘案した「地方版総合戦略」の策定を求めているところです。

本市においても、人口減少問題を克服し、将来にわたって持続可能で活力あるまちづくりを推進するためには、国・県と連携し、デジタル技術の活用により地域の個性や魅力を活かした取組が必要であることから、DX推進と地方創生に関連する政策・施策をとりまとめることにより、現行総合戦略を改訂し、国・県の総合戦略を勘案した次期総合戦略を策定するものです。

2 計画策定の根拠・必要性

平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、都道府県及び市町村は「地方版総合戦略」の策定に努めなければならないこととされました。

本市は既に現行総合戦略に基づき、人口減少問題の克服と地域成長力の確保に特化した取組を進めており、その財源として地方創生推進交付金を活用しています。一方で、近年は市民の利便性向上と行政事務の効率化のためDX推進に力を入れており、デジタル田園都市国家構想交付金の活用実績もあります。また、現行総合戦略の人口ビジョンは本市の個別計画策定等の際に人口推計資料として活用されており、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が新たな地域別将来推計人口を公表したことから、本ビジョンについても見直しを行う必要があります。

よって、次期総合戦略は、地方版人口ビジョンとデジタル田園都市国家構想の実現に向けた地方創生総合戦略を一体的に策定します。

3 計画の名称

計画の名称は、「第3期古賀市人口ビジョン及びデジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」とします。

4 計画策定の基本的な考え方

(1) 現行総合戦略の検証

次期総合戦略の策定にあたっては、現行総合戦略の達成状況等を把握し、施策の取組内容やその進捗状況、社会経済情勢や移住・定住に係るニーズの変化などを踏まえた検証を毎年度実施しています。これらの検証結果を踏まえ、今後取り組むべき課題とその解決に向けた方向性を明らかにし、次期総合戦略での取組内容の検討に活用します。

(2) デジタル化のさらなる推進に向けた取組の検討

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、急速な少子高齢化とそれによる生産年齢人口の減少を克服するため、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化することとしています。本市もこれまで、市民の利便性向上と行政事務効率化のためデジタル化を推進してきており、次期総合戦略を策定する中で、国・県をはじめ関係機関と連携したさらなるDXの取組を検討していきます。

(3) 第5次古賀市総合計画との連動と適切な検証ができる仕組みの構築

次期総合戦略においては、本市のまちづくりの最上位計画である「第5次古賀市総合計画」から、デジタル化の推進と人口減少問題の克服、地域成長力の確保に特化した分野を抽出し、関連する政策・施策を踏まえた上で、まち・ひと・しごとの好循環をつくりながら、持続可能な都市の形成をめざすための経営戦略として策定します。また、指標としてKGI^{※1}及びKPI^{※2}を設定することにより、適切な検証を実施できる仕組みを構築します。

(4) SDGs^{※3}の視点

次期総合戦略においても、政策推進における経済・社会・環境の三側面の統合的取組による相乗効果の創出、バックキャストिंगの考え方を取り入れた事業構築など、さまざまな場面でSDGsの視点を取り入れます。

(5) さまざまな主体との連携・協働

デジタルを活用した利便性の高いまちづくりと人口減少問題の克服という難題は行政のみでは解決できないことを認識し、市民、地域、事業者、各種団体等のさまざまな主体と連携・協働して取組を推進していきます。

(6) 取組推進のための財源の活用

デジタルを活用した地方創生の取組を効率的に推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金を始めとした国等の補助金を効果的に活用するとともに、企業版ふるさと納税など新たな財源の活

用を図ります。

5 計画期間

次期総合戦略は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度の5年間を計画期間とします。

6 計画策定体制

(1) まち・ひと・しごと創生本部

市長、副市長、教育長及び各部長で構成します。策定会議からの報告をもとに、次期総合戦略の原案を策定します。

(2) 総合戦略策定会議

各部長の指名する課長を委員として構成します。次期総合戦略の策定に係る基本的な事項等を検討・審議し、総合計画・個別計画等との整合を図りつつ、次期総合戦略の原案を作成します。

(3) 総合政策検証会議

市の附属機関である古賀市総合政策検証会議において、次期総合戦略の原案を議題とし、産官学金労言士といった様々な立場や、専門的見地からの意見を戦略に反映させることとします。

7 計画策定スケジュール

(1) 次期総合戦略策定支援委託事業者の決定（令和6年4月～5月）

まち・ひと・しごと創生本部委員による公募型プロポーザル審査を行います。

(2) 次期総合戦略原案策定作業（令和6年4月～11月）

まち・ひと・しごと創生本部及び総合戦略策定会議を随時開催し、次期総合戦略の原案策定にむけた議論・作業を進めます。

(3) 次期総合戦略原案策定（令和6年12月）

(4) 総合政策検証会議の開催（令和7年1月）

次期総合戦略の原案を議題とし、意見をパブリックコメント案に反映させます。

(5) パブリック・コメント（令和7年2月）

パブリック・コメントを実施し、市民等の意見を戦略に反映させます。

(6) 次期総合戦略策定（令和7年3月）

※1 KGI（Key Goal Indicator：重要目標達成指標）

※2 KPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）

※3 SDGs（Sustainable Development Goals）

○ 2015年の国連サミットで採択された国際社会全体の持続可能な開発目標

○ 2030年を期限とする17の目標と169のターゲットで構成

○ 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むもの